

平成29年度 寒河江市議会政務活動費収支状況一覧（年度途中で解散した会派）

[単位：円]

No	会派名及び交付対象期間	所属議員氏名	交付額	支出額							支出額 合計	残額 (返還額)
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費		
1	市民クラブ 平成29年4月1日 ～平成29年4月30日	内藤 明、沖津一博、渡邊賢一（3名）	37,500	0	0	0	0	0	0	0	0	37,500
2	市政公明クラブ 平成29年4月1日 ～平成29年4月30日	柏倉信一、石山 忠、古沢清志（3名）	37,500	0	0	0	0	0	0	0	0	37,500
3	新政クラブ 平成29年4月1日 ～平成29年5月30日	木村寿太郎、辻登代子、杉沼孝司、阿部 清、 佐藤耕治、伊藤正彦（6名）	150,000	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000
4	公明クラブ 平成29年5月1日 ～平成29年5月31日	古沢清志（1名）	12,500	0	0	0	0	0	0	0	0	12,500
5	市政会 平成29年4月1日 ～平成29年5月31日	國井輝明（1名）	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000
合 計			262,500	0	0	0	0	0	0	0	0	262,500

- 【備考】
- 1 ここでのいう会派は、条例により所属議員1名でも認められています。
 - 2 政務活動費は各月1日時点で、各会派における所属議員数に月額12,500円を乗じた額を交付しています。
 - 3 交付額に対して超過した支出分は、各会派の負担としています。
 - 4 預金利子が発生している場合は、寒河江市の雑入として処理しています。
 - 5 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第3項の規定により、政務活動費の交付を受けた会派が解散したときは解散した日から20日以内に収支報告書を提出し、残額は寒河江市に戻入しています。